

# 対アフガニスタン・イスラム共和国 国別開発協力方針

平成 30 年 9 月

## 1. 当該国への開発協力のねらい

アフガニスタンは、中央アジア、南アジア、中東を結ぶ要衝に位置し、地政学上、地域の安定を実現する上で重要な役割を担っている一方で、依然としてテロとの闘いの最前線であり、最貧国の一つである。

2014 年末には、それまで国際治安支援部隊（ISAF）が担っていた治安維持の任務が同国政府に移譲され、その後は NATO を中心とした確固たる支援任務（RS）が同国の治安維持能力の支援をしているものの、国内各地でタリバーン等の反政府武装勢力によるテロが頻発しており、治安の安定化が最優先課題となっている。加えて、汚職・腐敗の蔓延、民族間対立等の内政上の課題も山積みしている。これまでのドナーによる支援の結果、乳幼児死亡率、女性識字率等で改善が見られるが、引き続き開発課題は多い。

我が国は、2001 年のタリバーン政権崩壊直後から、これまで二度の復興支援国会合を主催するなど、同国の復興に関する国際社会の議論をリードしてきた。国際社会とアフガニスタン政府は、2015 年から 2024 年までを「変革の 10 年」と位置づけており、同国政府による自立の達成に向けた取組を後押ししていくことが重要である。

多様な民族から構成される同国の自立と安定は、中東地域、周辺アジア地域及び国際社会の平和と安定にとって極めて重要であり、開発協力大綱の重点課題でもある「平和で安全な社会の実現」にも資することから、我が国も、国際社会の一員として同国の支援に貢献していく。

## 2. 我が国の ODA の基本方針（大目標）：アフガニスタンの自立に向けた支援

2012 年に我が国及びアフガニスタン政府の共催で開催されたアフガニスタンに関する東京会合では、同国政府の改革努力に応じて、国際社会が支援を継続していくという相互責任枠組み（「Mutual Accountability Framework」）が策定され、この原則のもとに、国際社会は 2015 年から 2024 年までの「変革の 10 年」を見据えて、同国の自立に向けた支援を行うこととなった。2016 年のブリュッセル会合でも同原則を確認し、また、アフガニスタン政府は同国の開発枠組みである「平和と開発のための国家枠組み」を策定した。同戦略では、民間主導の輸出促進、インフラや人材開発への投資を通じて経済成長を達成し、援助依存を低減することが掲げられている。

我が国は、相互責任原則及びアフガニスタンの開発戦略を踏まえ、国際社会と連携を図りながら、同国の治安・開発面での自立に向けた支援を実施していく。

## 3. 重点分野（中目標）

### （1）アフガニスタン政府の治安維持能力の向上のための支援

アフガニスタンの国家再興のためには、同国自身により治安を確保できるようにすることが重要である。そのため、同国政府が治安分野における責務を十分果たせるよう、国際機関を通じたアフガニスタン国家警察の給与に対する支援、能力強化等の支援を行う。

また、アフガニスタンが世界最大の不法なケシの栽培地であることを踏まえ、反政府武装勢力の資金源を断絶し、治安を安定させるためにも、麻薬対策にも留意する。加えて、同国では汚職問題が発展の障害となっていることを踏まえ、汚職対策に関する支援を行う。

#### (2) 開発支援（持続的・自立的発展のための支援）

アフガニスタンの開発計画・戦略に基づく持続的かつ自立的な経済成長を後押しし、貧困削減と生計向上を支援するべく、人口の7割以上が従事し、GDPの3割強を占める農業・農村開発分野に対する支援を重視する。また、主要都市圏の開発を促進するとともに、中長期的な発展に重要な周辺国との連結性向上も見据えたインフラ整備に対する支援を重視する。また、同国の成長を支える人づくりへの支援を継続するため、行政官を中心とした人材育成や、教育・保健分野も重視する。

#### 4. 留意事項

(1) アフガニスタンに対する支援に際しては、同国の政治・治安情勢を考慮し、関係者の安全対策に細心の注意を払い、必要な安全措置を講じる。

(2) アフガニスタンに対する資金的貢献等に関しては、相互の責任を明確にし、民間セクターの育成に留意し、同国の経済戦略の実施や汚職対策を含むガバナンス改善を促すとともに、国際社会とともに効果的な援助実施のための対応を行う。

(了)

別紙： 事業展開計画